

日本年金機構運営評議会（第 55 回）議事要旨

1. 開催日時 令和 5 年 12 月 19 日（火）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 場 所 AP 日本橋 6 F A 会議室
3. 出席委員 菊池座長、和泉委員、植西委員、本多代理委員（佐保委員代理）
西沢委員、庭野委員、真屋委員（7 名）
4. 議題
 - ① 日本年金機構の第 3 期中期計画の取組状況等について
 - ② その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

[議題①]

日本年金機構の第 3 期中期計画の取組状況等について

- 外国人の国民年金適用対策について、外国人の増加が見込まれている中で、手続き面で課題等があれば教えていただきたい。また、脱退一時金はその程度の外国人が請求しているのか、あるいは請求していない場合の請求勧奨等を行っているのか。
- 外国人の増加に伴う対応は課題であると考えている。文書などでお知らせ、厚生年金の調査や事業主に対する通知などを通じ、保険料を納付していただくよう徹底している。文書を読んでもいただけるか課題はあるが、15 か国語で文書を用意し、わかりやすくお知らせをする努力をしている。
- 請求勧奨は住所がないため難しい。基本的には帰国される際にお知らせの文書をお渡しして対応している。
- 来年 10 月からの 51 人以上への適用拡大について、円滑に対応できるのか危惧している。対象事業所がどれだけあるか分からないが、首都圏の年金事務所が抱えている件数に濃淡があると思う。年金委員を活用し、10 月以降の対策に関するセミナーを開催する等、職員が 1 件ずつ訪問しなくてもよい対応を検討してはどうか。

- 令和6年10月に向け、全事業所を訪問してパンフレット等を渡しご説明する。こうした対応について様々な方面から評価をいただいております、周知をしっかりとしていきたい。

- 51人以上の事業所は11万事業所、職域型年金委員は12万人のため、おおむねリンクしているが、どのような対応をしていくかは検討していく必要がある。年金実務を支えていただいている企業の労務の方には制度改革等で年2回ほどセミナーを行っている。

- これまで十数年目標を達成し続けてきたからこそ、次期中期計画をどのようなものにするのかは難しいという印象を持った。国民年金の収納率等の臨界値を理論的に見積もり、どのようなタイムスケジュールの中で理論的なマックスに向けて取り組んでいくのかという考え方で検討するとよいと思う。

適用拡大において、「51人以上」の対象企業なのか否かについて、厚生年金の被保険者数で人数を計算するため、一般社員は自分の会社が対象なのかどうか分からない。働く方に伝える方法、定義を周知徹底することが必要ではないか。

- 国民年金については、24か月未納者や外国人問題があるが、最終的な目標を作ることはなかなか難しい面があり、前年を上回っていくことが基本的なスタンスではないかと考えている。厚年年金については、新たな滞納債権を出さないことが1つのポイントである。数値目標としてどのように進めていくか難しい問題である。

- 適用拡大については、導入時には通知やQ Aが示されている。機構から、対象となる事業所には事前にダイレクト便でお知らせしている。併せて従業員の方にもお知らせいただくようパンフレットを入れ、要望があれば年金事務所等で相談対応をしている。

- 正確な給付の実現に向けて、A Iを活用できないか。また、A Iの活用についてどのようにお考えか。

- OCRの読み取りについて、A Iによる読み取りと、職員による読み取りのA I-OCRには対応しているが、年金相談そのものにA Iを使うことについては、正確性の確保の観点から現時点では難しいと認識している。

事務処理に関して1件の間違いも許されないことを基本にしているが、それ以外のところでチャレンジすることは重要と考えている。

- 年金について十分な理解ができていないために、本来は相談し、理解しなければいけない方たちが、コールセンター等を通じての年金に関する情報の入手、情報へのアクセスさえできていない可能性があるのではないか。特に年金相談の内容について、主な相談内容や相談者の属性が分かれば紹介してほしい。
- 相談は多岐に渡る。ホームページの充実やチャットボットの充実等、コールセンターに電話しなくとも、解決できる仕組みは進めているところである。
- インターネットを使いこなせない人が一定数いる中で、ホームページ等からの情報提供では、全ての人が年金についての適切な情報を理解、把握していることにはならないのではないか。ホームページ等にアクセスできない人への取り組みもお願いしたい。
- 受給資格のある方には文書を送付し、一度は年金事務所に来所いただき、年金制度についてご説明する場があると認識しており、必要な情報提供は行っている状況である。被保険者のうち未納になっている方に関しても、文書や電話で、納付いただけるように制度や手続きについて説明をしている。放置している状況はなく、地道な努力を続けていることはご理解いただきたい。
- 被保険者へのねんきん定期便やねんきんネットは大きなツールではないかと思っている。特に定期便については年1回必ず送られ、情報提供において毎年度改善に取り組んでいる。また、チャットボットもかなり利用いただいております、コールセンターで対応できない時間帯でも問い合わせいただける。お客様のニーズに答えられる部分は一定程度あるのかと思う。
- 受給資格を有しながら未請求となっている方に請求勧奨を行ったら9割の方が申請したとあったが、なぜこれまで申請がされなかったのか。
- 特別支給の老齢厚生年金のみ手続きし、基礎年金の請求を忘れていた方や65歳でハガキを出さない方もいる。調べて訪問まで行った結果が90%

であった。それでも提出いただけない方もいるが、ほとんどの方が受給に結び付いており、リスクを未然に防止できたという意味では大きかった。

〔議題②〕

その他

・全拠点参加のキャンペーンの実施

- 所定労働時間の見直しは画期的で素晴らしいと思う。給与はどうか。
- 給与に変更はない。
- 男性の育児休業取得について、組織によっては取得日数が短いケースもあるが、機構は取得日数も多く実質的な取組が行われていることが素晴らしい。キャンペーンにおける提案は、お客様に迷惑がかからないようにする等、現場の人しか気がつかないことが反映されている点が良い。自分たちの声が、実際に制度に反映されることがわかるとモチベーションが上がると思うので、ぜひ続けてほしい。

(以上)